福祉用具販売事業者　各位

介護保険福祉用具購入費支給申請における
令和６年度からの主な運用変更について

〇 令和６年度介護報酬改定に伴い、申請書様式を変更します。

令和６年度介護報酬改定に伴い、申請書様式を別添のとおり変更いたします。福祉用具名において、「スロープ」、「歩行器」、「歩行補助つえ」の項目を新たに追加しています。４月購入分以降は、償還払い・受領委任払いを問わず、新様式での提出をお願いいたします。※３月以前購入分を４月以降に提出される場合は、旧様式での申請であっても受付いたします。

〇　福祉用具サービス計画書について

福祉用具サービス計画書の写しについては、利用者の同意が確認できるものを添付してください。また、添付書類等をもとに利用者が貸与・販売の選択制対象の福祉用具に関する説明、及び選択に必要な情報の提供と提案を受けたことを確認させて頂きます。

※上記、下線部の概要に関しましては、
　介護保険最新情報 vol.1225　問 98～問 105 をご参照下さい。

久留米市　介護保険課
（令和６年３月）